

後期高齢者医療制度への怒りを聞く

県腎友会を訪問・懇談

病気になりやすい人をなぜ別建てに？



2008年6月8日
 第35号
 発行
 日本共産党県議会議員
 渡辺ゆり子
 <連絡先>
 日本共産党県議団執務室
 電話 023-630-3241
 自宅: 山形市青田2-10-5
 電話 023-642-2365



5月30日、腎臓病患者でつくる山形県腎友会を訪問し、海和博司副会長、鹿野悦子常務理事と懇談しました。

「差別医療だ」

同会は、65〜74歳の重度障害者が後期高齢者医療制度に加入しなければ、県の医療費助成を受けられなくなっている問題で、28日、県に対して加入を条件としないよう見直しを要請しています。懇談のなかでは、「なぜ高齢

者や障害者など病気になりやすいリスクのある人だけを別建てにするのか？差別医療だ」「私たちは2年前から学習をしてきたが、指摘した問題点とその通りになってきた」と述べていました。今後、全国組織とも歩調を合わせ運動をしていくとしています。

私は、日本共産党が各地で制度撤廃の一点での国民的共同をよびかけていることや署名運動を展開していること、4野党共同で国会に廃止法案を提出していることなどを紹介し、「党派を超えて制度の中止・撤回の運動をしていきましょう」と話しました。

事実上の強制加入問われる県の姿勢

厚生労働省の調査では、後期高齢者医療制度について、本人の選択で同制

度加入することになる65〜74歳の障害者のうち、今年3月末時点で加入しなかつた人が全国で約8万7千人となつています。対象者約66万9千人の13%にあたります。山形県は、加入者数7,944人に対し未加入者63人となつており、事実上の強制加入の実態があらわれています。

同制度に加入しないと医療費助成を打ち切るとしているのは、山形県、青森県など10道県ですが、このことについて、5月14日、厚生省が開いた都道府県の担当者会議では、江利川厚労省事務次官が「自治体の独自事業なので、国が指導することは問題があるが、研究の余地がないか、議論してほしい」と要請しています。まさに、山形県の姿勢が問われています。党県議団は、今後も関係者と協力して運動を広げていきます。

ゆり子の視点

先月30日には山形市学童保育連絡協議会、そして6月1日には山

困難さ切り開く、思いの結集

形民主商工会の総会に参加しました。まったく違う団体の総会でしたが、発言を聞いてみると、ある共通の力強さを感じました。状況が厳しく、切実なほど、会員や構成

「学童保育は子どもをまん中にして指導員と父母が協同して進めています。他団体からは『どつてそんなに元気なの』と言われまふ」と語っていました。厳しさに直面したとき、当事者だからこそ逃げ出すわけにはいきません。子どものためにと継続してきた全国の運動が、国に法制化を実現

ほかならないと思えます。私も、そういうみなさんに学び、いっそう元気に議員活動を行っていきたくて、思いを新たにしました。

日本共産党とおおいに語ろう

懇談会開催



いま、私たち日本共産党は、日本の政治をどう変えようとしているのか、みなさんに知ってもらうために、各地で小規模の懇談会を開いています。

先月26日には、高橋か一郎市議と市内七ツ松の懇談会に参加しました。

小規模だと、ざっくばらんにやりとりができます。

「原料や素材が高くなって中小企業はやっていけない。共産党が言う通り資本主義でも一定のルールが必要だ」

「介護保険料、後期高齢者医療と、少ない年金がますます減ってしまう。何とかしてほしい」

「少子化だが、若い人の給与は低いし、教育費が高く、子育てが大変だ」など、日頃の思いがどんどん出てきます。

県議会の様子や国政での日本共産党の取り組みも紹介し、ぜひいっしょに政治を変えていきましょうとよびかけています。

地域の要望がよせられることもあり、くらしと政治の関わりも、より身近に感じていただけるようです。

開催希望の方は、お気軽に声をかけてください。